

令和8年(2026年)4月8日

保護者の皆様

彦根市教育委員会
教育長 西嶋 良年

市立小中学校における「働き方改革」に向けた取組について（お知らせ）

保護者の皆様には、日頃より本市教育活動にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。ごぞいます。

本市教育委員会では、教職員が心と身体にゆとりを持って業務に専念し、教育の質の維持・向上に取り組める環境を整えるため、保護者の皆様のご理解・ご協力を得て、働き方改革に向けた取組を進めてまいりました。

令和7年(2025年)6月には国の法改正が行われ、教職員の1箇月時間外在校等時間を平均30時間程度に削減することを目標とするなど、さらなる取組が求められる中、本市においては「市立小中学校働き方改革推進チーム」を設置し、行政と学校が一体となって進めています。

『子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになることが学校における働き方改革の目的』であることを心に留め、下記の取組を進めてまいりますので、保護者の皆様におかれましては、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 学校での教職員の勤務時間について

本市では教職員の勤務時間を8:15～16:45を基本(※)としています。勤務時間内での円滑な校務運営にご協力をお願いします。

(※勤務時間は学校によって異なります。)

2 学校での夜間・休日、学校閉庁日の電話対応について

市内小中学校では、自動音声対応電話を導入しています。

(1)小中学校共に、平日午後6時00分以降～翌朝8時00分

(※学校独自の取組として設定時間を変更する場合があります。)

(2)小中ともに、休日、学校閉庁日

緊急時は、彦根市役所代表や警察・消防など、専門機関へ連絡をお願いします。

緊急時を除き、連絡がある場合は翌日以降の平日の勤務時間をお願いします。

3 「5時間日課」等の教育課程（時間割）の工夫について

年間指導計画に基づき「5時間日課」等の教育課程（時間割）の工夫を実施することで、放課後の授業準備の時間を確保し、授業の質の向上に取り組み、一人ひとりの学ぶ力の育成に努めます。

4 学校からの通信等のペーパーレス化について

学校通信等のお知らせ文書については、保護者連絡ツール tetoru（テトル）にて、連絡配信または学校ホームページに掲載します。

5 中学校の部活動の日数、時間について

実施日数や活動時間の削減など、学校の実情に合わせて運用します。